

小学校段階から勉強離れがおきており、読解力、計算力、単位換算力、家庭学習習慣に問題が出ています。従って基礎学力の定着、個に応じた継続的な指導、家庭学習の習慣化について教育委員会で物心両面の学校支援を行っていくという説明があった。

開会中の委員会審査

平成19年12月12日

●議案第63号

湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

人事院勧告に基づく給料表、扶養手当、期末勤勉手当の改定を4月にさかのぼって実施するものであり、扶養手当では配偶者の有無に係わらず一律6千500円とし、勤勉手当を0・05ヶ月分引き上げる。給料表は若年層の基本給である1級

1・0%、2級0・6%、3級0・1%引き上げる改定であり、対象者は29人である。

主な質疑

Q：人事院勧告を遵守して改定が行われているが、町の経済状況を考慮し町独自の改定はできないか。

A：職員の給与は民間企業等の状況を考慮し定めることになっている。調査機関が町にあれば可能であるが、人事委員会を置かない町村が独自で論議することは困難であり、どこの市町村でも同じ対応である。

Q：この改定による増額はどのくらいか、低いといわれているラスパイルス指数の差は埋まるのか。

A：対象者全員で月額5万4千円程度である、人事院勧告を遵守していることからラスパイルス指数の差は埋まらない、湯沢町職員のラスパイルス指数は、現在国家公務員の

88・8%である。

●議案第64号

湯沢町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

町内会が財産を取得し所有するには法人格が必要であるが、地方自治法の規定により、所定の手続きを取り町長の認可を受けると「認可地縁団体」として町内会が法人格を得ることが出来る。これにより認可された地縁団体の印鑑を登録し、証明する手続きを定める条例の制定である。現在湯沢町では土樽、松川、平沢、浅貝、楽町の5町内が認可地縁団体である。

●請願第8号

新テロ特措法案を撤回し、アフガニスタンへの民生支援の強化を求める請願

■審査の結果

「賛成多数で採択すべき

ものと決定」

憲法を守る新潟県共同センターからの請願であり、第168臨時国会で新テロ対策特別措置法案が審議されているが、この法案が憲法と日本の将来に係る重大な法案であることから、内閣総理大臣、防衛大臣に対して湯沢町議会から意見書を提出してほしいという請願である。

●請願第11号

平成20年度政府予算において、消費税の税率引き上げをおこなわないことを求める請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

消費税廃止新潟県各界連絡会からの請願であり、国では消費税増税に向けた検討が進められているが、消費税増税は家計を直撃し、個人消費の減退を招き、景気の悪化を深刻にして地場産業、地域経済の後退が懸念されることから、湯沢町

議会から内閣総理大臣に対して意見書を提出してほしいという請願である。

主な意見

請願主旨に納得しているわけではないが、低迷する経済状況の中で平成20年度に消費税を上げるべきではない、国はきちんとやるべきことをやり、20年以後の消費税の議論は続けていかなければならない。

●陳情第6号

固定資産税減額に関する陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択とすべきものと決定」

湯沢町スキー場振興協議会からの陳情であり、町内のスキー場事業者は、スキー客が平成4年度を頂点に3分の1まで減少するといふ厳しい環境の中で、安全を担保しつつ経費の削減に努め、経営を維持している。これ以上の自助努力による経費の削減は困難であり、